

中小企業の皆様の情報発信基地として

インフォメーション

No. 404

2020年 9 月 SEPTEMBER



今月のお知らせ

9月分(10月納付分)社会保険料の控除と
それに伴う源泉所得税の控除に注意しましょう

- ✂ コロナ対策支援の補足情報
- ✂ 厚生年金の標準報酬月額上限が引き上げられます
- ✂ 最低賃金が変わります
- ✂ 10月1日より十八親和銀行がスタート
- ✂ はしやすめ ・空飛ぶクルマ
- ✂ 税務まめ辞典 ・住宅ローンの団体信用生命保険



shima
accounting & management
center

株式会社 嶋会計センター

税理士 嶋 賢治
税理士 吉岡 恵一郎

〒851-0301 長崎市深堀町1丁目11番19
TEL 095-871-6017 FAX 095-871-6068
メールアドレス shima@shima-kaikei.co.jp
ホームページアドレス
<http://www.shima-kaikei.co.jp>

コロナ対策支援の補足情報 ②

前回お知らせしました支援策の具体例や新たに追加されたものをご紹介します。

飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金

申請期間	令和2年8月25日（火）～令和2年10月30日（金）まで
対象者	長崎県内で飲食店（宿泊施設と一体となった飲食店、テイクアウト、店舗内で飲食サービスを提供しない飲食店を除く）を営み、対象室内の必要換気量（一人当たり毎時30m ³ ）を満たさない中小企業者等
対象経費	感染症拡大防止対策として換気設備（窓、換気扇、換気ダクト等）の更新・増設・新設を導入する工事やそれに伴う備品購入費 ※原則として対象室内の必要換気量（一人当たり毎時30m ³ ）を満たすもの ※県内事業者が工事を行ったものが対象 ※交付決定以降令和3年2月26日までに支出が完了したもの ※補助金の交付決定が行われる前に契約や工事をした場合は対象になりません
支給額	補助率：9/10 補助額：下限30万円～上限200万円（税抜） ※千円未満切り捨て
申請方法	郵送（郵便物が追跡できる方法で）※申請書類は長崎県のホームページからダウンロード
問合せ先	長崎県産業労働部 産業政策課 ☎095-895-2615

※必要換気量の計測等は空調設備を取り扱っている県内施工業者へご相談ください

※既存の新しい生活様式対応支援補助金（上限10万円）と取り組みが異なる場合は重複申請可

雇用調整助成金の特例措置を延長

9月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金（雇用保険被保険者以外の方の休業用）、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、**本年12月末まで延長**されました。

医療機関向け感染拡大防止等支援事業の補足

インフォメーション7月・8月号にてお知らせしていました「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援事業」について、新たにQ&Aが更新されました。

その中で“感染拡大防止対策に要するもの 又は診療体制確保等や地域で求められる医療を提供するために必要なもの”として「建物等の賃料」「既存医療機器のリース料」「既存医療機器の保守料」なども対象になると明記されています。

したがって診療所の家賃や医療機器のリース料の支払いがある医療機関は支給の対象となりますので申請もれがないようにご注意ください。

家賃支援給付金の誤りやすい事例

事例	対処
不動産賃貸借契約書が自動更新となっており、契約期間中に2020年3月及び申請時点が含まれていないものを添付した。	家賃支援給付金の資料ダウンロードより賃貸借契約等証明書（様式5-3）をダウンロードし、現在有効な契約期間を記入して添付。
対象物件の家賃を年払いしており申請日直前3か月分の支払いを証明するものがなく、年払いした証明書を添付した。	支払実績証明書（様式1）をダウンロードし、合計金額の下にまとめて支払った期間を記入。書類が存在しない理由欄は「年払いのため」と記入して添付。

厚生年金の標準報酬月額上限が引き上げられます

厚生年金保険法の改定により令和2年9月分（10月納付分）から厚生年金保険の標準報酬月額の上限が変更になりました。

標準報酬月額の上限等級（31等級・62万円）の上に1等級が追加され、上限が引き上げられます。また、改定に伴い改定後の新等級に該当する被保険者がいる場合は事業主へ令和2年9月下旬以降に日本年金機構より「標準報酬改定通知書」が郵送されてきます。

【改定前】

標準報酬		報酬月額	厚生年金保険料（一般、坑内員、船員）	
等級	月額		全額	被保険者負担
31	620,000円	605,000円以上	18.300%	9.150%
			113,460円	56,730円

【改定後】

標準報酬		報酬月額	厚生年金保険料（一般、坑内員、船員）	
等級	月額		全額	被保険者負担
31	620,000円	605,000円以上 ~ 635,000円未満	18.300%	9.150%
			113,460円	56,730円
32	650,000円	635,000円以上	118,950円	59,475円

最低賃金が変わります



これまで政府は「骨太の方針」により最低賃金を“早期に全国平均1,000円を目指す”として4年連続で3%以上の時給引き上げを行ってきましたが、コロナの影響により中央最低賃金審議会は引き上げの目安の提示を断念し、事実上、据え置き方針を示しています。

長崎県では3円引き上げで時給793円となり、これまで4年連続で3%以上アップしていましたが、今回は0.38%の引き上げ率となっています。

長崎県の最低賃金は時間額790円から3円引き上げ

令和2年10月3日（土）より1時間 **793円** となりました。（全国平均時給902円）

また、特定（産業別）最低賃金は以下のとおりです。

- ・はん用機械器具、生産用機械器具製造業 **875円**
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 **833円**
- ・船舶製造・修理業、船用機関製造業 **875円**

日給や月給の場合の比較方法

● 日給の場合 日給 ÷ 1日の平均所定労働時間 = 1時間当たりの賃金

● 月給の場合 月給 ÷ 1ヶ月の平均所定労働時間 = 1時間当たりの賃金

※上記の計算には各種手当も含まれますが、以下の手当は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金
- ② 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ③ 時間外や休日、深夜割増賃金
- ④ 精皆勤手当
- ⑤ 通勤手当
- ⑥ 家族手当

10月1日より十八親和銀行がスタート

2016年2月の基本合意から紆余曲折を経て、10月1日に十八銀行と親和銀行が合併し「十八親和銀行」としてスタートすることが決まりました。

合併に伴い銀行名や銀行コードはもちろんのこと、統廃合により支店名も変更されます。両行で取引のある事業所にはすでにパンフレット等により案内があったかと思いますが、取り急ぎ、下記の事項にご注意ください。

- ・取引先等へ「新銀行名」「新店名」「新銀行コード」の連絡
- ・請求書等の振込先名の変更や給与振込の際の振込先名の変更
- ・「十八銀行」「親和銀行」名の手形や小切手帳の発行は9月中旬までの受付

なお、2020年12月30日までは旧銀行名でも新銀行名に読み替えられます。

はしやすめ

空飛ぶクルマ



「空飛ぶクルマ」と聞くと映画やマンガの世界を思い浮かべる人も多いかと思いますが。しかしそう遠くない将来、日本でも次世代の移動手段として、空飛ぶクルマが実用化されようとしています。

空飛ぶクルマは垂直に離着陸できるため滑走路が不要。そのため過疎地や離島間の人の移動や都市部の混雑緩和などが期待されています。さらには観光やアトラクションなど様々な用途が考えられ2040年には160兆円の市場規模にまで成長すると予測されています。

日本ではNEC、伊藤忠商事、大林組などの大手10社が出資している株式会社SkyDrive（スカイドライブ）が開発の先頭を走っており、先月には有人飛行試験に成功しています。

車2台分の大きさで8枚のプロペラを電動で回して飛ぶ仕組みで、現在は1人乗りだが、将来は2人乗りとして観光やタクシーとして利用することを想定し、2023年に実用化を目指しています。

ただ、将来的には自動操縦でパイロットなしでの運航が想定されているため航空機レベルまで安全性を高める必要があり、さらには離着陸の場所や操縦資格など安全に飛ばすためのルール作りも必要で、まだまだ課題が残っています。

また、空飛ぶクルマの開発競争は激しく、ドイツのベンチャー企業「リリウム」は2019年5月に5人乗りの電動小型機「リリウム・ジェット」の試験飛行に成功しており、日本は開発に遅れを取っています。

しかし、各国が切磋琢磨し、「空の交通革命」が進めば映画の世界だったものが実際に体験できる日もすぐそこです。SkyDrive社では、スマホで予約すればどこへでも飛んできて、東京都23区内を10分で移動できる世界を目指すという。陸地ではハンドルやアクセルがない完全自動運転車が開発されつつあるし、次は月までのエレベーターが開発されるといいですね！

税務まめ辞典

住宅ローンの団体信用生命保険

個人が住宅ローンを組んで住宅を取得する際に、多くの金融機関が保険への加入を条件としています。

この保険は団体信用生命保険といって住宅ローンの契約者が返済中に死亡したり高度障害状態となり返済ができなくなったときに保険会社からローン残額相当額の保険金が銀行に支払われ、債務者は残りのローンを免除されます。

保険契約者は金融機関となっており、保険料を支払うのも金融機関となりますが、月々のローン返済額に保険料分が上乘せされているため実質的には住宅ローンの契約者が保険料を負担していることになります。

では実際に保険事故が起きた場合の税務上の取り扱いはどうでしょう。

① 単独所有の場合

ローン残高相当額が保険会社から直接金融機関へ支払われるため、債務免除となりますが所得税は課税されません。

ただし、相続税の計算上、債務もないこととなります。

② 連帯債務者がいる場合

連帯債務はそれぞれの債務者が債務の全額について返済義務を負います。しかし、他の債務者の死亡などにより全ての住宅ローンが免除されますので残った債務者はその持分割だけ経済的利益を受けたこととなります。この経済的利益は一時所得として課税されます。

例えば夫婦で2分の1ずつ共有、ローン残高が1千万円の場合に夫が死亡した時の妻の経済的利益は5百万円となります。

なお、団体信用生命保険における債務免除については相続税法上の生命保険金の非課税枠（5百万円×法定相続人の数）は適用されません。